

株式会社 めぐみ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 1 月 1 日 ~ 令和 8 年 12 月 31 日までの3年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 6 年 1 月～就業規則の見直し、整備を行う。従業員へ産前産後・育児休業制度
に関する周知を行う。

目標 2：育児休業等を取得しやすく、職場復帰がしやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和 6 年 1 月～出産予定者との個別対応を強化し、休業中の会社に関する情報を
提供する。就業規則に「育児復帰プランによる支援」の項目を追加
して、職場復帰を支援する。
- 令和 6 年 1 月～育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- 令和 6 年 1 月～育児休業後における原職または原職相当職への復帰のための業務
内容や業務体制の見直し

目標 3：男性の育児休業取得増進に関する活動及び周知活動を行う。

<対策>

- 令和 6 年 1 月～男性も取得できる風土情勢のため男性の育児休業取得に関する情
報発信を定期的に行う。
- 令和 6 年 1 月～休業を可能とする環境を整備し、男性の育児休業取得を促進する

以上